

令和7年9月1日

利用団体各位

山形県飯豊少年自然の家指定管理者
株式会社飯豊町地域振興公社
代表取締役 加藤 泰典

山形県飯豊少年自然の家出前講座廃止について(通知)

秋暑の候、ご利用団体の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、近年の諸経費増加をはじめとしまして、業務負担の軽減を図るなどの労働環境改善を推進するなどの要因により、これまで行って参りました「出前講座」を**令和8年度より廃止**することといたしました。これまでご利用いただきました団体の皆様をはじめとしまして、今後の利用をお考えの団体の皆様には大変申し訳ございませんが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

令和8年度以降につきましては、飯豊少年自然の家にご来所をいただき、活動の場としてご利用いただけることを心よりお願い申し上げます。

なお、ご来所での利用にあたっては、お気軽にお問合せください。